

子どものこと

相談してみませんか？



- 子どもが長期間学校を休んでいる。どうすればいいのかわからない・・・
- 学校のことで悩んでいる・・・
- つらそうな子どもに、どう声をかければいいのか悩んでいる・・・
- 子どもがいじめられているかも・・・
- 子どもとうまく関われない・・・

18歳未満のお子さんに関係すること
お気軽にご相談ください。

専門的な知識と経験を持つ、子どもの権利擁護委員が、気持ちに寄り添いながら、一緒に対応を考えます！

初回相談は、
私たちが対応します。



調査相談専門員

あなたの気持ち
を聞かせて
ください

相談

あなたの気持ち
の橋渡し役に
なります

調整

安心できるまで
寄り添います

事実の調査
勧告 要請

法律

子どもの権利擁護委員

心理

教育

福祉



沼田 徹
(弁護士)



小林 央美
(大学院教授)



関谷 道夫
(臨床心理士
・公認心理師)

青森市子どもの権利相談センター

面談
する

青森市子どもの権利相談センター
青森市新町1丁目3-7 (青森市役所 駅前庁舎3階)

電話
相談

通話無料 0120-370-642

メール
相談

ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp
こちらをよみると、かんたんにアクセスできます！▶

相談できる
時間

月～金 10:00～18:00
● 土日・祝日・年末年始はお休みです

手紙やFAXでの相談もできます！

青森市子どもの権利相談センターは、行政からの独立性を確保された、子どもに関する専門の救済機関です。